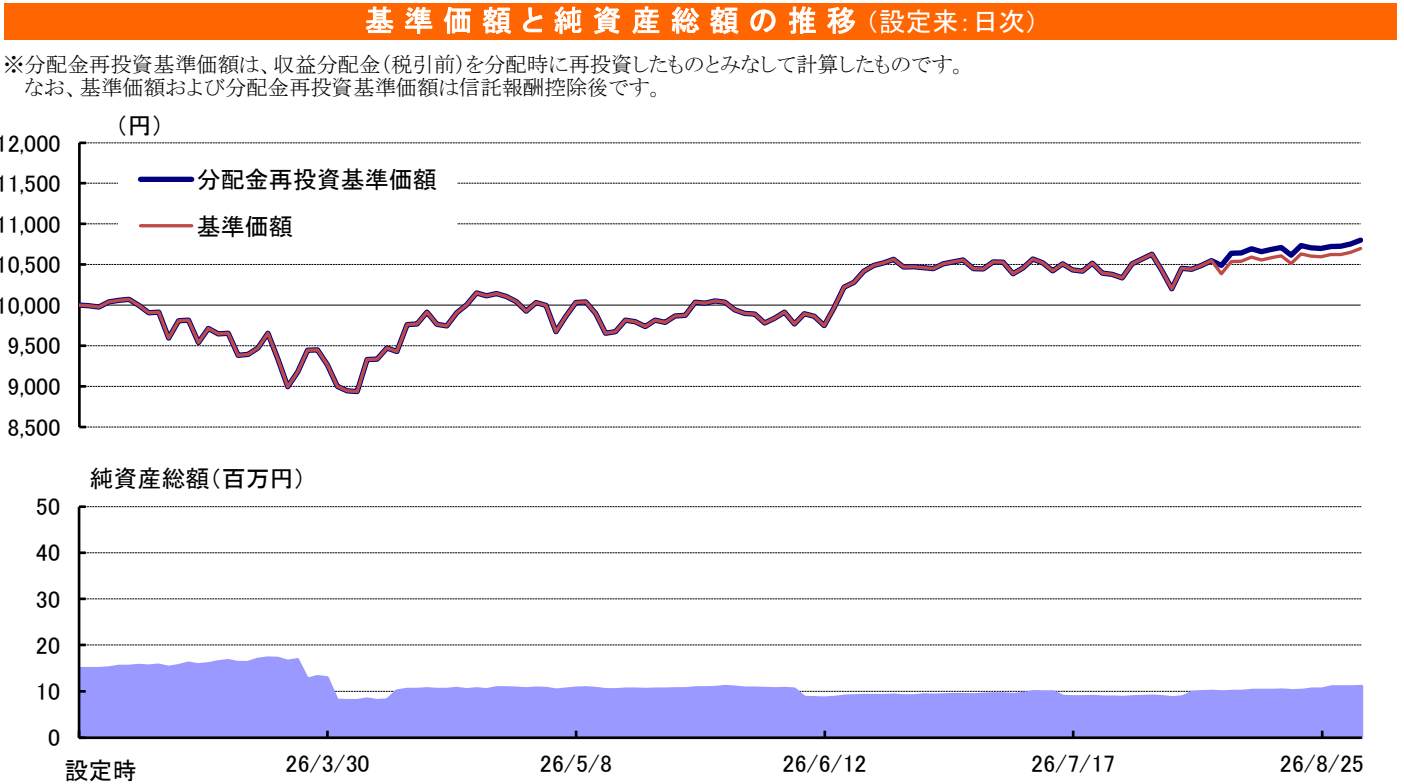


T&Dインド中小型株ファンド(毎月決算型・予想分配金提示型)

愛称:ガンジス(予想分配金提示型)

追加型投信／海外／株式

※本資料は、原則として表示桁数未満を四捨五入していますので、合計の数値とは必ずしも一致しません。
運用実績および分配実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。



商品概要		期間別騰落率		分配実績(1万口当たり、税引前)					
設定日	2026年2月20日	過去1ヵ月	3.6%	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
信託期間	2044年2月10日まで	過去3ヵ月	7.6%	26年4月	26年5月	26年6月	26年7月	26年8月	26年9月
決算日	毎月10日 (休業日の場合は翌営業日)	過去6ヵ月	7.3%	0円	0円	0円	0円	100円	—
信託報酬率	年 1.221% (税抜 1.11%)	過去1年	—	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
基準価額	10,699円	過去3年	—	26年10月	26年11月	26年12月	27年1月	27年2月	27年3月
純資産総額	11百万円	設定来	8.0%	—	—	—	—	—	—
※投資対象とする外国投資証券にも別途信託報酬等がかかります。				設定来分配金合計 100円					

資産構成	
ファンド名	比率
ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)	92.6%
T&Dマネープールマザーファンド	0.7%
現預金等	6.7%
合計	100.0%

※比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

※本資料をご覧いただくにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

投資対象ファンドの運用概況
「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」
2026年8月末現在(現地基準)

◆ 資産配分

資産区分	比率
株式	104.1%
現預金等	-4.1%
合計	100.0%

※株式組入比率は、未払金等の発生により100%を超える場合があります。

◆ 業種別組入比率

業種	比率
資本財	19.7%
金融サービス	14.4%
消費者サービス	9.6%
ソフトウェア・サービス	7.8%
不動産管理・開発	7.6%
銀行	6.7%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.1%
自動車・自動車部品	5.9%
保険	5.9%
ヘルスケア機器・サービス	5.3%
その他の業種	15.2%

投資対象ファンドの運用概況は、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」の管理事務代行会社であるAPEX FUND SERVICES (MAURITIUS) LTDおよび投資助言会社であるインベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドより入手したデータをもとに作成しております。

※各項目の比率は、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」の純資産総額に対する比率です。

※業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

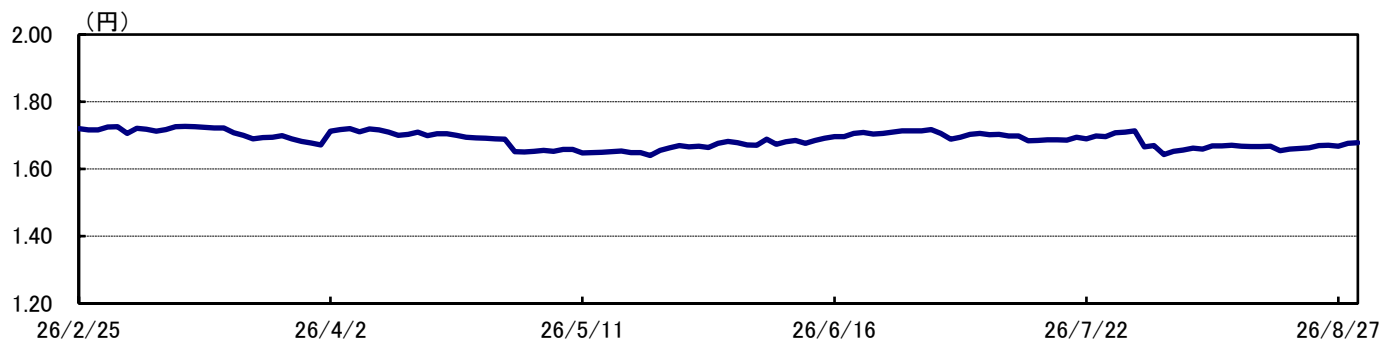
◆ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率
1	Eternal Limited	消費者サービス	6.6%
2	Federal Bank Ltd	銀行	4.4%
3	Coforge Limited	ソフトウェア・サービス	4.3%
4	UNO Minda Ltd	自動車・自動車部品	4.2%
5	Prestige Estates Projects Ltd	不動産管理・開発	4.1%
6	APL Apollo Tubes Limited	素材	3.6%
7	Bharat Electronics Ltd	資本財	3.6%
8	KEI Industries Ltd	資本財	3.5%
9	PB FINTECH LIMITED	保険	3.5%
10	Max Healthcare Institute Limited	ヘルスケア機器・サービス	3.5%

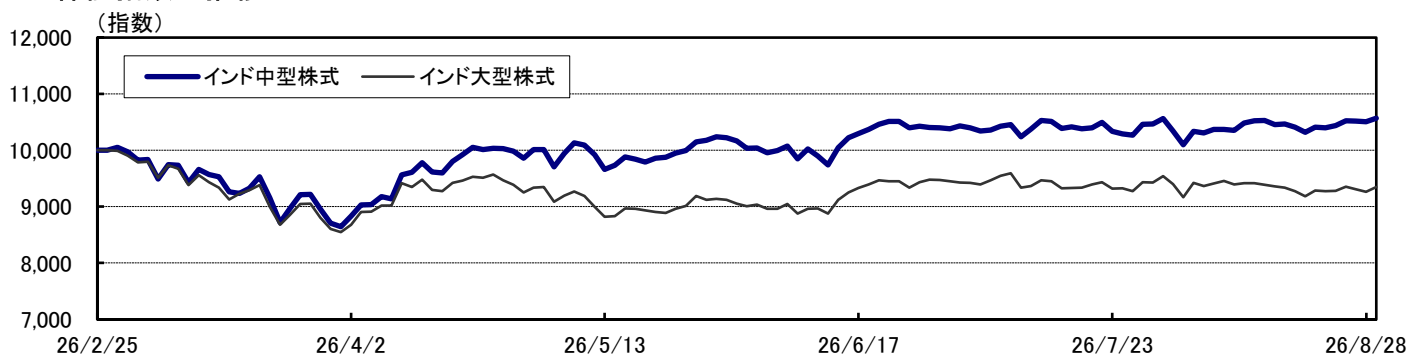
組入銘柄数 40銘柄

ご参考情報

◆ 為替レート(インドルピー/円)の推移



◆ 株価指数の推移



※インド中型株式: Nifty 中型株100指数(配当込み、円換算)、インド大型株式: Nifty 50指数(配当込み、円換算)

※ご参考情報は、T&Dインド中小型株ファンド(毎月決算型・予想分配金提示型)が投資対象ファンドを組入れた日の前日を起点として作成しております。

※株価指数の推移は、現地通貨建ての各指数【出所: Bloomberg】を、当社が独自に円換算した数値をもとに作成しております。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
 インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドマネージャーのコメント

市況概況

当月のインド株式市場は下落しました。月前半は、米国とイランの協議進展期待を受けた原油価格の下落や、RBI(インド準備銀行)による政策金利据置きが好感され、金融株や不動産株を中心に堅調に推移しました。しかし月半ば以降は、中東情勢の悪化を背景とする原油高や世界的な金利上昇圧力が投資家心理を悪化させ、軟調な展開となりました。また、ノンバンク金融会社に対する規制強化案や、タタ・グループ関連企業を巡る個別要因も相場の重しとなりました。その後、米半導体関連株の上昇を受けてIT株が買われる場面もみられましたが、月末にかけては米国によるイラン関連施設への攻撃や中東情勢の緊迫化が嫌気され、上値の重い展開となりました。

当月発表の経済指標は、7月鉱工業生産指数が前年同月比+6.7%、7月卸売物価指数が前年同月比+9.8%となりました。主要株価指数は、Nifty 50指数(配当込み)が1.1%下落、Nifty 中型株100指数(配当込み)が2.1%上昇しました。

当月の為替相場については、インドルピーは対円で横ばいとなりました。月初1.69円で始まったインドルピー／円は、月末に1.69円となりました。

運用概況

当ファンドは、「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」(以下、投資対象ファンド)を通じて、主としてインドの証券取引所に上場する株式等に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いました。当月は概ね高位に投資対象ファンドに投資し、基準価額騰落率は、主に投資対象ファンドの基準価額の上昇により、+3.6%となりました。

投資対象ファンドの運用概況は以下の通りです。

当月は、資産運用会社向けサービスを提供しているKFin Technologiesを新規購入しました。セクター別では、Nifty 中型株100指数と比較して、不動産、一般消費財・サービス等をオーバーウェイト、金融、生活必需品等をアンダーウェイトとしました。個別銘柄では、金属製品メーカーのAPL Apollo Tubes、送電用アルミニウム電線を製造するApar Industries等がポートフォリオの収益にプラス寄与しましたが、金融サービス会社のBajaj Finance、病院チェーン運営会社のMax Healthcare等がポートフォリオの収益にマイナス寄与しました。

今後の運用方針

当ファンドは、投資対象ファンドを通じて、主としてインドの証券取引所に上場する株式等に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象ファンドの今後の運用方針は以下の通りです。

インドでは、モンスーン期の降雨量不足や原油価格の再上昇を筆頭に、外部要因での不確実性が高まっているため、上値の重い局面を迎えておりますが、長期で見れば、インド企業の業績拡大余地は大きいと考えていること、グローバル要因よりも国内要因に左右される傾向が強まり、政府による政策を受けて景気回復の持続性が高まることが期待されていることから、底堅く推移するとみています。

株式市場は主に外部環境の影響により、変動性の高い展開になる可能性はありますが、中長期的には中間所得層の台頭による消費の拡大や若年層の比率が高いという人口構造の優位性、設備投資の伸び等のインド経済の構造的な成長力に加え、企業業績の伸びによる株価上昇が期待でき、ボトムアップによる有望な中小型株のポジションを構築する良い機会であると考えています。

銘柄選択に際しては、株価バリュエーションに留意しつつ、バランスシートが健全で競争力が高く、中長期的な成長が期待できる銘柄に注目しており、選別強化を図る方針です。ポートフォリオ構築に際しては、国内消費関連、国内投資関連、輸出関連、ヘルスケア関連、金融化・金融包摂関連、資本市場関連といった各投資テーマのバランスを重視する方針です。

※文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。

※市況概況および「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」については、インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドより入手したコメントをもとに作成しており、現地月末基準です。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

インドの証券取引所に上場する株式のうち、中小型株を実質的な主要投資対象とします。

- ファンドは、モーリシャス籍・外国投資法人「ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)」投資証券(以下「外国投資証券」ということがあります。)を通じて、主としてインドの証券取引所に上場する中小型株に投資を行います。
- 外国投資証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

中小型株への実質的な投資にあたっては、インドの高度経済成長期において高い成長が期待でき、相対的に割安と考えられる株式を選定し、組入銘柄を決定します。

外国投資証券の運用において、インドの株式運用で実績のある、インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドが投資助言を行います。

- インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドは、インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。
- インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッドの助言に基づいた銘柄選定(40～60銘柄程度)により、ガベカル・ウェルス(モーリシャス)・リミテッドが投資を行います。

インベスコ・アセット・マネジメント(インド)プライベート・リミテッド(所在地:インド)

インドに本社を置く資産運用会社であり、世界各国に拠点を持つ独立系運用会社であるインベスコ・グループの一員です。

ガベカル・ウェルス(モーリシャス)・リミテッド(所在地:モーリシャス)

ライジング・インディア・フォーカス・ファンド・リミテッド アイプロ・インド中小型株ファンド(米ドル建)の投資顧問会社です。

原則として為替ヘッジは行いません。

- 実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いませんので、為替変動の影響を受けます。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

T&Dインド中小型株ファンド(毎月決算型・予想分配金提示型)(以下、「本商品」)は、NSE インディーズ リミテッド(以下、NSEIL)によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではありません。NSEILは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またインドにおいてNifty 50指数(以下、「本指数」)が市場全般のパフォーマンスに追随する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではありません。NSEILのT&Dアセットマネジメント株式会社に對する唯一の關係は、NSEIL がT&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品に關係なく決定、作成及び計算する本指数並びにNSEILの登録商標についての利用許諾を与えることです。NSEILは、本指数の決定、作成及び計算において、T&Dアセットマネジメント株式会社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れる義務を負うものではありません。NSEILは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていません。NSEILは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではありません。

NSEILは、Nifty 50指数の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではありません。また、NSEILは、本指数に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負いません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータの使用により、T&Dアセットマネジメント株式会社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しません。NSEILは、本指数又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行いません。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害(利益の損失を含む)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、NSEILが責任を負うことはありません。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



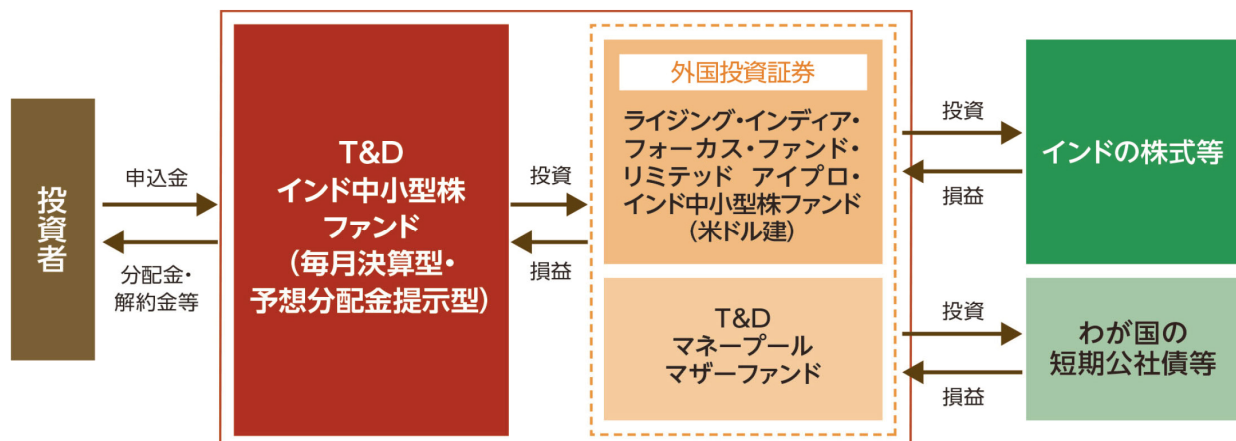
T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの仕組み

ファンドは、以下の投資信託証券に投資を行うファンド・オブ・ファンズです。

- ・外国投資証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ・国内投資信託であるT&Dマネープールマザーファンドへの投資も行います。



※外国投資証券における投資判断は、投資助言会社による助言をもとにガベカル・ウェルス(モーリシャス)・リミテッドが行います。

分配方針

毎決算時(毎月10日、休業日の場合は翌営業日)に分配を行います。
ただし、必ず分配を行うものではありません。

- 分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定するものとします。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 各計算期末の前営業日の基準価額に応じて、以下の分配金額を目指します。

各計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、税引前)
11,000 円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000 円以上 12,000 円未満	200 円
12,000 円以上 13,000 円未満	300 円
13,000 円以上 14,000 円未満	400 円
14,000 円以上	500 円

※上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

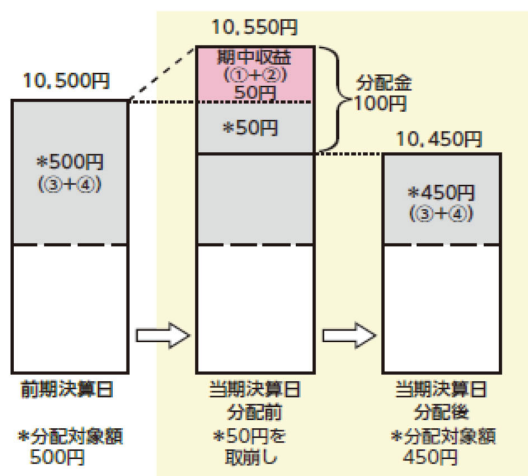
投資信託で分配金が支払われるイメージ



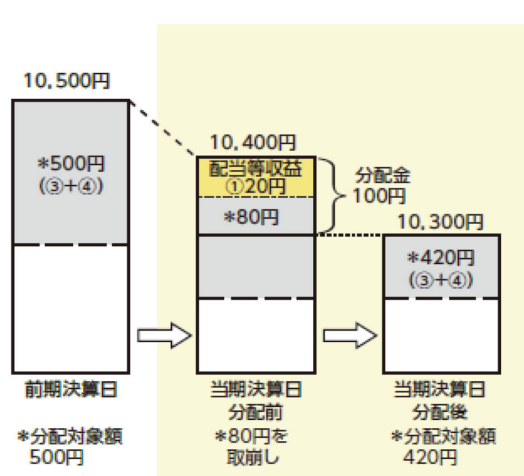
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

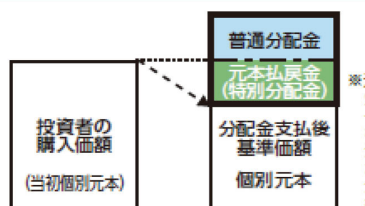


※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

インターネットホームページ <https://www.tdasasset.co.jp/>

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。

したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

株 価 変 動 リ ス ク	株式の価格は、発行企業の業績や財務状況、市場・経済の状況等を反映して変動します。特に企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株価が大きく下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
為 替 変 動 リ ス ク	外貨建資産は通貨の価格変動によって評価額が変動します。一般に外貨建資産の評価額は、円高になれば下落します。外貨建資産の評価額が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。
カントリーリスク	投資対象とする外国投資法人の設定地または投資対象国・地域の政治経済情勢に混乱が生じた場合や新たな通貨規制・資本規制等が設けられた場合は、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が値下がりする要因となります。
流 動 性 リ ス ク	市場規模や取引量が小さい場合や、市場の混乱等のために、市場における取引の不成立や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。また、ファンドでは、大型株に比べ相対的に市場の流動性が低い中小型の株式に投資しますので、ファンドに大量の資金変動が生じた場合等には機動的に有価証券を売買できない場合があります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
信 用 リ ス ク	投資対象とする有価証券の発行者、または金融商品の運用先に債務不履行等が発生または懸念される場合、有価証券または金融商品等の価格は下落し、もしくは価値がなくなることがあります。また、有価証券または外国為替、金融商品等の資金決済において取引先の債務不履行等により、有価証券の所有権や買付・売却代金等が損なわれる恐れがあります。これらの場合には、基準価額が値下がりする要因となります。
投資対象ファンドに係る 税 務 リ ス ク	投資対象とする外国投資法人の設定地または投資対象国における、税制や租税条約等の改廃(または税務当局による認定や取扱いの変更)により、ファンドについて新たに課税され、または課税が強化されることになった場合等には、基準価額が大きな影響を受けて値下がりする可能性があります。

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- インドの税制に関する留意点
原則として、インド株式の売却益等に対し、保有期間に応じキャピタルゲイン税等が課税されます。したがって、外国投資証券においてこれらの費用負担が大きくなった場合には、投資成果に影響を与えます。
- 大量の解約・換金申込を受け付け短期間で解約資金を準備する必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、投資する有価証券の価格が下落し、基準価額が変動する要因となります。また、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

手 続 ・ 手 数 料 等

お 申 込 み メ モ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から、信託財産留保額を差引いた額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 ただし、販売会社により異なる場合があります。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込の受付を中止することおよびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	2044年2月10日まで(2026年2月20日設定)
繰 上 償 還	投資対象とする外国投資証券が存続しないこととなる場合には、繰上償還されます。また、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めたとき、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、その他やむを得ない事情が発生した場合等には、繰上償還となる場合があります。
決 算 日	毎月10日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年12回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	2,500億円
公 告	委託会社が投資者に対してする公告は、原則として電子公告により行い、委託会社のホームページ(https://www.tdasset.co.jp/)に掲載します。
運 用 報 告 書	2月および8月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。ファンドについては、NISAの適用対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。
申 込 不 可 日	下記のいずれかに該当する日には、購入、換金の申込はできません。 ・ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所の休場日 ・インド、モーリシャスの各銀行の休業日

※本資料をご覧いただくにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

手続・手数料等

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用														
購 入 時 手 数 料	購入価額に、 <u>3.3% (税抜3.0%) を上限</u> として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、ファンドの商品説明、販売にかかる事務費用等の対価です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。													
信 託 財 産 留 保 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。													
投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	フ ァ ン ド	毎日、ファンドの純資産総額に <u>年1.221% (税抜1.11%)</u> の率を乗じて得た額とします。 ファンドの運用管理費用（信託報酬）は日々費用計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 [運用管理費用（信託報酬）の配分] (年率・税抜)												
		<table><tr><td>支払先</td><td>信託報酬率</td><td>対価の内容</td></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.38%</td><td>委託した資金の運用等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.70%</td><td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.03%</td><td>運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td></tr></table>	支払先	信託報酬率	対価の内容	委託会社	0.38%	委託した資金の運用等の対価	販売会社	0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価
		支払先	信託報酬率	対価の内容										
		委託会社	0.38%	委託した資金の運用等の対価										
		販売会社	0.70%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価										
	受託会社	0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価											
投資対象とする外国投資証券	外国投資証券の純資産総額に対し、年0.83%程度 外国投資証券の運用報酬は、外国投資証券の運用の対価、運用財産の管理等の対価です。													
実質的な負担	<u>年2.051% (税抜1.94%) 程度</u> ファンドが投資対象とする外国投資証券の運用報酬等を加味して、受益者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。													
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	・信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、信託財産中から支弁します。 ・証券取引に伴う手数料、組入資産の保管に要する費用等は、信託財産中から支弁します。 また、組入外国投資信託において、証券取引・オプション取引等に伴う手数料、その他ファンドの運営に必要な各種費用等がかかります。 これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。													

上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

世界産業分類基準(GICS®)は、S&PとMSCIによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。MSCI、S&P、およびGICS分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類(またはそれを利用することで得られる結果)に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、MSCI、S&P、その関連会社またはGICS分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害(逸失利益を含む)について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

※本資料をご覧くださいにあたっては、10ページの「ご留意いただきたい事項」を必ずご確認ください。

■ 設定・運用は



T&Dアセットマネジメント

電話番号 03-6722-4810 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
インターネットホームページ <https://www.tdasset.co.jp/>

ファンドの関係法人の概況

〔委託会社〕 ◇ 信託財産の運用指図等を行います。

T&Dアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第357号

加入協会／一般社団法人資産運用業協会

〔受託会社〕 ◇ 信託財産の保管・管理業務等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

〔販売会社〕 ◇ 受益権の募集・販売の取扱い、換金(解約)事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払い等を行います。

販売会社の名称等

2026年9月1日現在

販売会社		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本STO協会
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第67号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第164号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商)第195号	○	○	○	○	○

※加入協会に○印を記載しています。

ご留意いただきたい事項

- 本資料はT&Dアセットマネジメントが作成した販売用資料です。本資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したものです。その正確性・完全性を保証するものではありません。また、本資料に掲載されているグラフ、パフォーマンス等の内容は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。本資料に掲載されている意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託のご購入時は、各販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

